

かながわ男女共同参画推進プラン（第 4 次）の現状、課題及び主な論点

重点目標 1 あらゆる分野における男女共同参画

施策の基本方向 1 政策・方針決定過程における女性の参画

- ①政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画
- ②民間における政策・方針決定過程への女性の参画

1 目標値から見る進捗状況（2 項目）

- 資料 1 - 3 ①「県職員（教員・警察官を除く）の幹部職員（課長級以上）に占める女性の割合」
 - ②「県の審議会等における女性委員の割合」のとおり、いずれも目標達成できない見込。
- ⇒ 県庁内部における取組みが遅れている。

2 県民ニーズ調査の結果

- 問 29「女性が活躍するために必要なこと」について、「社会において政策・方針決定過程の場に女性を増やすこと」の回答割合は、平成 28 年度と比べて大きな違いは見られなかった。
 - 問 31「男女共同参画社会実現のために力を入れるべき施策」について、若年層の方が「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」の回答割合が小さかった。
- ⇒ 政策・方針決定過程への女性の参画が、男女共同参画社会の実現に必要であるという理解を促進する必要がある。

3 これまでの男女審評価・委員意見

- プラン全体を通じて一番核になるところであり、且つ県庁の努力でできる取組みが多いが、目標値に対して厳しい進捗となっており、更なる取組みが必要。（2019 評価）
- 政治分野について、国の動きを踏まえ、取組を強化すべき。（第 10 期第 2 回）
- 地域リーダーの育成に力を入れるべき。（第 10 期第 2 回）

4 主な論点

- 政治分野における女性の活躍促進
- 地域における女性の活躍促進
- 県庁内における取組を引き続き促進

施策の基本方向 2 あらゆる分野における女性の活躍促進

- ①女性の活躍の推進、②女性の参画が進んでいない分野への女性の参画支援
- ③農業や商工業分野における女性の参画支援、④防災分野への女性の参画支援

1 目標値から見る進捗状況（1 項目）

- 資料 1 - 3 ③「民間事業所の女性管理職（課長相当職以上）のとおり、目標達成できない見込。
- ⇒ 民間事業所の女性管理職は、係長職の割合は増加しているものの、未だ課長相当職以上へ登用に至っておらず、課題が残されている。

2 県民ニーズ調査の結果

- 問 31「男女共同参画社会実現のために力を入れるべき施策」について、若年層の方が「防災や災害時、復興過程における女性の参画や女性視点による体制確立」の回答割合は大きかった。
- ⇒ 女性の参画が進んでいない分野に女性が参画することで、どのようなメリットがあるのかを周知していく必要がある。

3 これまでの男女審評価・委員意見

- 防災分野について、国の動きを踏まえ、取組を強化すべき。（第10期第2回）
- ジェンダー平等・男女共同参画の観点での環境分野の課題把握等が必要。（第10期第2回）

4 主な論点

- あらゆる分野における女性の活躍促進（環境分野、防災分野等）

施策の基本方向3 家庭・地域活動への男性の参画

1 目標値から見る進捗状況（1項目）

- 資料1-3④「6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連時間」は2022年9月頃結果公表予定。
- ⇒ コロナ禍で女性の家事・育児負担感が増えるなど、男性の参画が進んでいない状況がある。

2 県民ニーズ調査の結果

- 問 30「男性の家事、育児、介護、地域活動への参画に必要なこと」について、選択肢「家事などは女性が行うべきという意識が変わること」の順位が男性は5位、女性は2位と、差があった。
- 問 32「家庭での家事、育児、介護の分担」について、平成28年度と比べて家事、育児、介護いずれも「ほとんど妻」の回答割合は小さくなったが、男女別では回答割合に大きく差が生じた。
- ⇒ 男性と女性の意識の違いを踏まえた施策展開が必要。

3 これまでの男女審評価・委員意見

- 改定プロセスにおいて、特に若年層や男性の意見を取り入れることが必要。（第10期第2回）
- ⇒ 男性の視点を踏まえた施策展開が必要。

4 主な論点

- 家庭・地域への男性の参画
- 男性の視点を踏まえた施策の検討

重点目標 2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

施策の基本方向 1 職業生活における活躍支援

①女性の就業支援、④就業環境の整備、⑤安定した就業への支援

※②育児等の基盤整備、③介護の基盤整備は重点目標 4 (3) ①②の再掲

1 目標値から見る進捗状況 (1項目)

- 資料 1-3 ⑤「25～44 歳の女性の就業率」のとおり、計画期間中に当初の目標値を上回ったことから、新たな目標値を設定し、達成に向けて取組を進めている。
- ⇒ 近年、M字型カーブが改善の傾向にあるのは、有配偶者の労働力率の上昇が大きく影響していると考えられる。コロナ禍では非正規雇用の多い女性に影響が大きく現れるなど、課題も残っている。

2 県民ニーズ調査の結果

- 問 28「女性が職業をもつこと」について、平成 28 年度と比べて、「ずっと職業を続ける方がよい」との回答割合が大きく増加した。
- ⇒ 引き続き、就業支援、就業環境の整備等を進めていく必要がある。

3 これまでの男女審評価・委員意見

- M 字カーブについて、正規・非正規の待遇面を含めた分析が必要。(第 10 期第 2 回)

4 主な論点

- 企業における就業環境の整備
- 正規就労・非正規就労の課題把握、支援

施策の基本方向 2 働き方改革の推進と新たなワークスタイルの創造

①長時間労働の是正と多様な働き方の促進、②両立支援のための取組み促進)

1 目標値から見る進捗状況 (1項目)

- 資料 1-3 ⑥「週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合」のとおり、計画期間中に当初の目標値を上回ったことから、新たな目標値を設定し、達成に向けて取組を進めている。
- ⇒ 長時間労働の是正のため、引き続き取組を進めていく必要がある。

2 県民ニーズ調査の結果

- 問 29「女性が活躍するために必要なこと」について、「職場の上司・同僚が、仕事と家事、育児、介護などの両立について理解があること」「家事、育児、介護などとの両立についての職場の支援制度が整っていること」の回答割合は、男女ともに 1 位・2 位となった。
- ⇒ ワーク・ライフ・バランスのためには、就業環境の整備や理解促進が引き続き必要。

3 これまでの男女審評価・委員意見

- ワーク・ライフ・バランスの仕組みづくりやフレックスタイムを取り入れるなど、働きやすい職場環境づくりに関する事業者向けの働きかけが必要。(2019 評価)
- 県が事業者として、長時間労働を是正するためのモデル的な施策を実施し、成果を民間に発信するなどの取組みが必要。(2019 評価)
- デジタル化やコロナ禍を踏まえた在宅勤務等への影響の課題把握と提言を行うべき。(第 10 期第 2 回)

4 主な論点

- 企業におけるワーク・ライフ・バランス
- テレワーク等の多様な働き方の課題把握、支援

重点目標 3 男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし

施策の基本方向 1 あらゆる暴力の根絶

- ①配偶者等からの暴力防止、②配偶者等からの暴力被害者への支援、
- ③犯罪被害者等に対する支援

1 目標値から見る進捗状況（5項目）

- 資料1-3⑦「夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合」(1)~(5)は2022年12月頃に結果公表予定。
- ⇒ 配偶者等からの暴力防止については、県民に対する周知も含め、引き続き取り組んでいく必要がある。

2 県民ニーズ調査の結果

- ⇒ かながわDV防止・被害者支援プランの改定に向けて、令和4年度に県民ニーズ調査を実施予定。

3 これまでの男女審評価・委員意見

- どのような行為がDVにあたるのか周知啓発が必要。（2019評価）

4 主な論点

- DVに係る意識啓発の促進

施策の基本方向 2 困難を抱えた女性等に対する支援

- ①ひとり親家庭に対する支援、②高齢女性に対する支援、③障害のある女性に対する支援
- ④外国人女性に対する支援、⑤生活困窮者等の自立に向けた支援
- ⑥性的マイノリティ（LGBT等）に対する支援

1 目標値から見る進捗状況（2項目）

- 資料1-3⑧「母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数」、⑨「建替え等が行われる公的賃貸住宅（100戸以上）における、高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率」のとおり、⑧は目標達成が困難な見込みであるが、⑨は概ね順調に進捗している。
- ⇒ ⑧は目標値に直結しない場合があるものの、事業自体は活用されており、引き続き実施していく。

2 県民ニーズ調査の結果

- 問31「男女共同参画社会実現のために力を入れるべき施策」について、平成28年度と比べて、「貧困・困難・障がいなどにより、困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備」の回答割合が大きくなった。
- ⇒ コロナ禍を受け、困難を抱える方が増加した可能性がある。

3 これまでの男女審評価・委員意見

- 母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数は目標値をあげるべき。（第10期第2回）
- 性的マイノリティ支援の取組を拡充すべき。（パートナーシップ制度の普及、条例制定）（第10期第2回）

4 主な論点

- 困難を抱える人への支援（生活困窮、性的マイノリティ支援等）

施策の基本方向3 生涯を通じた健やかで生き生きとしたくらしの支援

- ①女性の健康に対する支援、②男性の健康に対する支援、
- ③エイズ・性感染症等に対する支援、④「人生100歳時代」に向けた取組み

1 目標値から見る進捗状況（3項目）

- 資料1-3 ⑩「子宮頸がん検診、乳がん検診受診率」、⑪「20歳代女性のやせの割合の減少」のとおりに、概ね順調に進捗している。
 - 資料1-3 ⑫「自殺者の減少（人口動態統計）」は2022年2月に結果公表予定。
- ⇒ コロナ禍を受け、2020年に自殺者が大きく増加したことを踏まえ、分析を実施。今後、分析から把握できた性別、年代別、職業別の状況を基に、より効果的な対策の検討が必要。

2 県民ニーズ調査の結果

該当設問なし。

3 これまでの男女審評価・委員意見

- 月経についての実態把握、普及啓発を強化すべき。（第10期第2回）
- 現行プランの施策の幅が狭い。女性の健康をはじめ、男性の健康や性的マイノリティ支援、自殺対策等も取組を拡大すべき。（第10期第2回）

4 主な論点

- 性差に応じた健康支援、啓発（月経、自殺対策等）

重点目標 4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備

施策の基本方向 1 固定的性別役割分担意識解消のための意識改革

- ①男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成
- ②男女共同参画の理解を深めるための情報収集、提供

1 目標値から見る進捗状況（1項目）

- 資料1-3⑬「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合」のとおり、概ね順調に進捗している。
- ⇒ 県民への周知啓発については、引き続き取り組んでいく必要がある。

2 県民ニーズ調査の結果

- 問 31「男女共同参画社会実現のために力を入れるべき施策」について、年代別では、「メディアにおける固定的性別役割分担意識に基づく表現をなくす取組み」は若年層の方が回答割合が大きかった。
- ⇒ 女性の人権を軽視した表現や固定的性別役割分担意識を助長するような表現がされることのないよう取組を進める必要がある。

3 これまでの男女審評価・委員意見

- 県の様々な取組みについて、県民の理解が進まないことは大きな課題。（2019 評価）

4 主な論点

- 男女共同参画の効果的な啓発

施策の基本方向 2 子ども・若者に向けた意識啓発

- ①子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成、②学校現場における基盤整備

1 目標値から見る進捗状況（1項目）

- 資料1-3⑭「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18～29歳の人の割合」のとおり、概ね順調に進捗しているが、年度によりばらつきがある。
- ⇒ 若年層への周知啓発については、引き続き取り組んでいく必要がある。

2 県民ニーズ調査の結果

- 問 31「男女共同参画社会実現のために力を入れるべき施策」について、年代別では、「若年層を対象とした、性別にとらわれず多様な選択を可能とするための学習機会の充実」は若年層の方が回答割合が大きかった。
- ⇒ 出前講座や啓発資料は学校現場からも好評であり、引き続き取組を進め、実施校を拡大していく。

3 これまでの男女審評価・委員意見

- 学生や生徒向けの出前講座等の取組みを引き続き実施すべき。（2019 評価）

4 主な論点

- 男女共同参画教育の推進

施策の基本方向3 育児・介護等の基盤整備

①育児等の基盤整備、②介護の基盤整備

1 目標値から見る進捗状況（2項目）

- 資料1-3 ⑮「保育所等利用待機児童数」、⑯「特別養護老人ホーム整備床数」のとおり、⑮は0人とはなっていないものの、概ね順調に進捗している。

⇒ 仕事と育児・介護が両立できる基盤整備を引き続き進めていく必要がある。

2 県民ニーズ調査の結果

- 問31「男女共同参画社会実現のために力を入れるべき施策」について、「保育・介護の施設やサービスの充実」は、平成28年度と比べて回答割合は小さくなったものの、男女ともに1位であった。

⇒ ワーク・ライフ・バランスの前提となる基盤整備を引き続き進めていく。

3 これまでの男女審評価・委員意見

- 待機児童数の減少に向けて、県は自治体間の仲介をするなど、調整を担うべき。（2019評価）
- 特別養護老人ホーム整備床数は、高齢者の人口に占める割合も考慮して目標設定すべき。（第10期第2回）

4 主な論点

- 仕事と育児・介護が両立できる基盤整備

重点目標 5 推進体制の整備・強化

施策の基本方向 1 多様な主体との協働

1 目標値から見る進捗状況（1項目）

- 資料 1-3 ⑰「女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率」のとおり、順調に進捗している。
⇒ 女性活躍推進法に基づく推進計画の策定は着実に進んでいるが、引き続き、市町村の状況を踏まえた支援を実施していく必要がある。

2 これまでの男女審評価・委員意見

- 男女共同参画計画の改定をする際に女性活躍推進法に基づく推進計画と一体化した計画にすることが現実的であり、市町村の基本計画改定スケジュールを踏まえた働きかけが必要。（2019 評価）

3 主な論点

- 市町村支援（女性活躍推進法の推進計画の位置づけ、新たな取組への支援、広域的支援等）

施策の基本方向 2 男女別統計の推進

1 これまでの男女審評価・委員意見

- ジェンダー主流化の視点が必要。（第 10 期第 2 回）
- ジェンダー統計を徹底すべき。（第 10 期第 2 回）

2 主な論点

- ジェンダー主流化の推進
- ジェンダー統計の推進

施策の基本方向 3 進行管理

1 これまでの男女審評価・委員意見

- 目標値の達成度は、①行政の取組で達成できるもの②意識改革を目的とするもの③生活・行動の変化が必要なもので到達の難易度が異なるため、それを念頭に評価すべき。（第 10 期第 2 回）

2 主な論点

- 目標値の到達の難易度を踏まえた評価

その他改定に向けて

1 これまでの男女審評価・委員意見

- ジェンダー平等の概念を議論することが必要。（第 10 期第 2 回）
- 改定プロセスにおいて、特に若年層や男性の意見を取り入れることが必要。（第 10 期第 2 回）

2 主な論点

- ジェンダー平等の議論
- 若年層や男性の意見集約